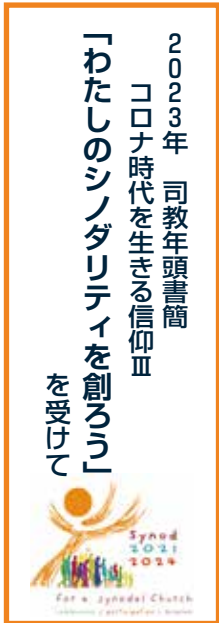


京都教区時報

カトリック京都司教区
 広報委員会
 京都市中京区
 河原町通三条上る
 TEL 075-211-3025
 FAX 075-211-3041
 honbu@kyoto.catholic.jp

<https://www.kyoto-catholic.net/>



第11回 教会の活気の原点

「日本の教会は活気がない。外国人たちは元気なのに」。教区内でフィリピン人司牧担当を委ねられている私が何度も耳にした言葉です。さて本当でしょうか？ 日本の教会は活気がない？ それ以前に「日本の教会」には外国人が含まれないのでしょうか？

「わたしのシノダリティを創ろう」という歩みが続いている私たちは、今一度、教会共同体の本当の在り方に目を向けるように招かれていると思います。各小教区は高齢化と少子化によってミサに集う人数が減少しています。残念ながら、これが私たちの生きる現実です。ではこの現実の中で、どうして外国人共同体は活気があるのでしょうか？

フィリピン人たちははじめ、多くの外国人は信仰が社会に根付いた「キリスト教国」から来日しています。確かに彼らの国では教会に集う信徒数が多く、教会はいつも人で溢れて活気があります。では信徒数が少ない日本では、教会に活気がないのでしょうか？ 私はそうは思いません。

キリストの体である教会を生き生きと生かす源はもちろん聖霊ですが、合わせて大切なことは、「私たち一人一人に活気がある」ことです。この

活気は「信仰の喜びをもって生きていく」活気です。外国人たちには日本社会の中でも信仰に誇りをもって生きています。生活環境によって主日のミサに与れない人は、自宅でのロザリオの



信仰表現の一環として、在日フィリピン人は四旬節中に7つの教会巡礼をしています。西陣教会にて

祈りや信心を大切にしています。彼らはキリスト者としてそれぞれの立場から教会の使命に「参加」し、派遣されている「宣教」の場で人々との「交わり」を生きています。そして信仰に根付いた生きる喜び（生かされている喜び）を教会共同体に分ち合っています。

司教年頭書簡の「はじめに」にあるように、私たちは「三位一体の神に由来する『交わり』である教会にすべてのキリスト者がそれぞれの立場から『参加』し、キリストと神の国を告げる『宣教』を」行うように招かれています。これがこれからの時代を生きる私たちに求められている活気ではないでしょうか。信徒数ではなく、信仰の資質に目を向ければ、国籍にかかわらず、私たち一人一人が日本の教会を活気あるキリストの体にしていくことができると思います。

フィリピン人司牧担当
 無原罪の聖母フランシスコ姉妹会

シスター 信田祐子



Merry Christmas

クリスマスと子どもの命の喜び



クリスマスが近づきました。皆さんは救い主であるイエス・キリストの誕生を祝うために、準備を始められましたでしょうか。皆さんと次の話を分かち合いさせていただきます。

私の出身地メキシコには、もうすぐ結婚25周年を迎える、まだ子どもがいない友人がいます。会うたびに彼らの目に寂しさを覚えていました。なぜなら自分の血を引いた赤ちゃんを見る喜びを経験できないからです。しかし、時間が経つにつれて、彼らは甥姪や周りの子どもたちへの愛の中で、自分たちの中に燃え上がる父と母の愛を分かち合う方法を見つけ、その寂しさが去っていきました。この友人のように、たとえ自分の子どもでなくても、すべての子どもの命は多くの人にとって喜びの源になると私は信じています。

ルカ福音書には、イエスの誕生という素晴らしい知らせを告げるために、主の天使が羊飼いに遣わされ、そして多くの人に喜びと幸福をもたらしました。その喜びは、羊飼いたちの前に現れて天使に天の大軍が加わり、神を賛美し始めました。「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、御心に適う人にあれ」と。しかし後になって、預言者シメオンはマリアに、「この子は、イスラエルの多くの人を倒したり立ち上がらせたりするために定められ、また、反対を受け

るしるしとして定められています」(ルカ2・34)と記されています。

現在、私たちは、子どもたちの命が非常に弱いものであることを実感しています。戦争や飢餓のためだけではなく、赤ちゃんの誕生は望ましくないと思う多くの人がいるからです。しかし、先ほどのルカ福音書では、イエスの誕生が反対のしるしであったとしても、

マリアとヨセフによって受け入れられ、羊飼いたちとともに大喜びをしました。同じように、胎児の命はすべて尊重され、配慮されるべきである



と信じています。毎年クリスマスを祝うことは、神の子、私たちの救い主であるイエスの誕生を祝うことですが、同時に、すべての人間、特に子どもたち、弱い人などの命の大切さと価値を思い出させるのです。

子どもや弱い人の命を喜び、守りながら、イエス・キリストが私たちにもたらしてくださった光を、多くの人と分かち合いましょ。メリークリスマス!

広報委員会担当司祭 ホセ A. ゴンサレス

オンライン聖書講座 報告

ともに歩んでくださる神

—シノダリティのころを求めて—



ともに歩んでくださる神

カトリック教会において、シノドスの歩みが続いています。教皇フランシスコは、シノドスは司教だけの集まりではなく、世界中のすべての人々と「ともに歩むこと」「ともに生きること」であると明言されました。そこで今年度の聖書講座は、「ともに歩んでくださる神—シノダリティのころを求めて—」というタイトルの、12人の個性豊かな講師と共に、シノドスの精神を聖書の中から見てきました。

「ともに歩む」とは、教会の本質的な生き方ですが、その源泉は、わたしたちとともに歩んでくださる神、インマヌエルである方そのものにあります。講座では、聖書の歴史から、インマヌエルである方が、わたしたちとどのように関わり、わたしたちをどのように生かし、わたしたちとどのように歩み、わたしたちとどのように触れ、どのように呼びかけ、どのようにみ声を聞かせ、わたしたちをどのように養い、そしてどのように

現代世界に遣わされたかを味わってきました。講座が終了した今、受講者の皆さまが、自分の生き方や、教会のあり方を見直す機会としていただけたのなら幸いです。

今後の講座は：

1986年、「聖書が好きになる講座」として始まったこの聖書講座ですが、2020年、コロナ下において、対面の講座が開催できなくなりました。そのためオンライン講座に切り替え、今年度で4年目。今年も全国11の教区から、海外から、単発の申し込みも合わせると、211名の方々が受講してくださいました。今年度の受講者数が、昨年に比べ減少したのは、新型コロナウイルスが5類となり、教会でのミサや活動が、再開されたためだと思います。

2023年度 京都府教区オンライン聖書講座
 ともに歩んでくださる神
 副題—シノダリティのころを求めて—

期	日	講師	司会
1	5/11	教するもの わたしのシノダリティを歩み 神の歩み	大塚 嘉彦 京都府教区副司教
2	5/25	人屋アラムの歌 (新約より)	一橋 隆 カトリック京都府教区
3	6/8	この道も歩む 大塚アラムの歌	菅原 吉晴 京都府教区副司教
4	6/22	いのちの道も歩む キーゼと神のいのち	高橋 一樹 神学博士(京都府)
5	7/6	共に歩む道 (Voces) 神の歩みに触れる イエスの歩み(弟子たちの歩み)	高橋 一樹 カトリック京都府教区
6	7/20	共に歩む道(2) 神の歩みに触れる イエスの歩み(弟子たちの歩み)	中川 博康 カトリック京都府教区
7	8/3	神のいのちのみことばを通して 神の歩み	北村 泰樹 京都府教区副司教
8	8/21	アウグスティヌス(聖母)を通して 神の歩み	大塚 嘉彦 京都府教区副司教
9	10/5	またの歩み(アダム)を通して 神の歩み	山本 久美子 京都府教区副司教
10	10/19	神の愛と恵みに導かれて 神の歩み	津田 寛成 カトリック京都府教区
11	11/2	神の歩みを通して 神の歩み	村松 伸康 カトリック京都府教区
12	11/16	神の歩みを通して 神の歩み	村松 伸康 カトリック京都府教区

期：2023年5月11日(第1期)
 期：2023年11月16日(第12期)
 期：2023年11月16日(第12期)
 期：2023年11月16日(第12期)

主催：カトリック京都府教区聖書委員会
 〒615-8585 京都府京都市南区九条1丁目10-10 聖書委員会
 TEL: 075-264-8601 FAX: 075-264-8602

「来年からは対面講座に戻りますか」と問い合わせをいただきますが、河原町カトリック会館が工事中につき、対面講座が再開できるのは再来年になる予定です。しかし、対面講座が再開されても、オンラインでしか参加できない方々も多く、オンライン講座の必要性はなくなりません。どちらでも受講できるような方法を考えたいと思っています。

村上透磨神父の遺志を継いで

30年以上にわたり、京都教区聖書委員会の担当司祭として働いてくださった村上透磨神父が、今年の2月に帰天されました。聖書講座を心にかけて、育ててくれた村上神父の遺志を継いで、担当司祭とともに今後もより良い聖書講座となるよう企画し、運営していきます。来年度の講座の準備も始めました。多くの方が受講して下さいますようお願いいたします。

CD・DVDもあります

2018年度までの聖書講座は音声のみCDとして、またオンライン講座となつてからは動画入りのDVDとして頒布しています。詳しくは京都教区のウェブサイトをご覧ください。

京都府教区聖書委員会



正義と平和協議会 現地学習会
「四日市公害と環境未来館」
「四日市教会」を訪ねる

10月9日(月)祝

京都教区カトリック正義と平和協議会では、5月に水俣病を取り上げ、「水俣病の体験に学ぶ」という講演会を開催しました。改めて今、過去のものとしてしまっている公害問題を意識下に置く意義があるとして、今年度の現地学習を四日市で行うことにいたしました。参加者は21名でした。

四日市公害発生の際

江戸時代に宿場町として栄えた四日市。太平洋戦争前には「海軍燃料廠」(燃料を作る工場)が作られ、繊維と重化学工業のまちになりました。

空襲で「海軍燃料廠」は爆破され、戦後の高度経済成長期に入った日本はその跡地に石油コンビナート建設を計画。四日市の人々は生活が潤うことを期待したようです。

1959年、塩浜地区の第1コンビナートが本格的に操業を始めると、工場の音やにおい、煙などで生活に支障が始め、海の汚染も顕著になり、とれる魚に油のにおいをするようになりました。



「四日市公害と環境未来館」にて、ボランティアの語り部さんに、四日市公害についての詳しいお話を伺いました。

また同時に、「四日市喘息」という健康被害を引き起こしていきました。1960年、市や県、国が調査を開始、工場排煙に含まれる「亜硫酸ガス」が原因であることを突き止めました。

健康被害への対策、裁判

1963年、喘息患者が多かった地区の連合自治会が医療費の負担を始めますが、負担が大きくなり3か月で頓挫します。1965年、全国初の取り組みとして、四日市市が独自に公害健康被害者への医療費救済制度を実施します。企業側も、煙突を高くしたり亜硫酸ガスの発生が少



「四日市公害と環境未来館」に展示されていた、当時の工場の煙突と同じ大きさの「穴」の向こうには、きれいな青空が広がっていました。

ない燃料を使ったりと対策を講じましたが、喘息患者は増える一方でした。第2コンビナートが操業を始めるとさらに被害は広がり、公害反対運動が盛んになりました。1967年、磯津地区の公害患者9人が第1コンビナート企業6社を相手に「四日市公害裁判」を起こしました。1972年、原告公害患者の訴えが認められ、企業に賠償金支払いが命じられ勝訴。しかし判決までに2人の原告の方が亡くなっておられます。

環境改善の取り組み

判決では、汚染物質の排出について「企業は経済性を度外視して、世界最高の技術・知識を動員して防止措置を講ずべき」と、当時の産業界だけでなく、現在でも戒めにしてほしいような画期的な判決文が述べられました。被告の企業側は控訴せず、判決を受け入れたということです。

公害対策基本法制定、三重県が硫黄酸化物の総量規制開始、企業側も排煙脱硫酸装置や脱硝装置の設置を進めるなどの対策が講じられていきます。また、市民レベルでの学習など、起こったことを風化させない取り組みが続いているということです。

現地学習の意義、私たちにできること

四日市喘息は、風邪をこじらせた時の気管支炎などという生易しいものではなく、亜硫酸ガスを吸うことによって気管支の細胞が固まって気道が細くなり、弾力がなくなるため吸った息が吐き出せなくなる苦しくつらい症状です。あまりの苦しさに、楽になりたいと死を選ぶ方もおられたそうです。若い時は症状が出なくても、高齢になって症状が出て来る方もおられ、1988年3月に公害症状と認定する法律の期限が切れたため、認定が受けられない方もおられるとのこと。今なお終わってはいないのです。

戦後の高度経済成長は、勤勉を国民の美德としてしゃにむに働いた報酬として、当たり前前に享受されるべき豊かさであると学びました。その引き換えに、多くの人の健康や人間らしいゆとりがないがしろにされていったことを、ともすると忘れてしまっている自分自身にはとさせられます。

贅沢な食べ物、有り余る洋服、豪華な持ち物、もっと華やかな暮らし。経済的な豊かさの恩恵を容易に捨て去れない私たちは、今年度の学習会とおして、審判者ではなく加害者であるという視点を持つ必要があると気づかねばなりません。外へ向かって発信するだけでなく、常に自身の生活を振り返り、キリスト者としてのあるべき姿を追い求めていかなければならないと思いました。共に頑張ります。

正義と平和協議会 佐藤 恵 (九条教会)



四日市教会にて昼食をとらせていただき、豊かな分かち合いのひとときを持ち、聖堂で祈りました。四日市教会の皆さまにお世話になりました。感謝いたします。

***** 信仰教育委員会 *****

教会学校研修会「外国人の共同体から学ぶ」

河原町教会ヴィリオンホールにて

8月26日(土) 開催

京都教区内のフィリピン人司牧を担当されている、シスター信田祐子（無原罪の聖母フランシスコ姉妹会）を講師としてお招きしました。教区内8ブロック、15小教区から、25名の教会学校リーダーが参加しました。

始めに、大塚喜直司教から教会学校リーダーの奉仕に感謝の言葉がありました。そして、外国人の信者のかたが多い昨今の教会で、「外国人の信者から学ぶ」視点で行われるこの研修を、これからの教会学校の活動に役立ててほしいと話されました。

シスターは「日本とフィリピンの関係」「アジア唯一のカトリックの国としてのフィリピン」「日本の教会におけるフィリピン人」などについてお話をされました。そして、フィリピンの人たちが、次世代への信仰伝達の方法として、家庭での祈りを大切にする、子どもたちに体験によって学ばせる、子どもたちに教会での役割を与える、家族・友人みんなで子どもを育てるなどを実践されていることを具体的に学びました。

午後からは、小グループに分かれて分かち合いを行い、子どもたちとともに未来の教会を作っていくために、何が大切かを考え、自分の信仰を見つめ直す機会をいただきました。



青年のための黙想会「神はわたしに何を望むのかⅡ」

望洋庵にて

10月7日(土)～8日(日) 開催

4年ぶりに1泊2日で行われ、10名の青年が参加しました。講師の菅原友明神父は、今回のテーマを考えるために、「永遠の命とはイエス・キリストを知ることです」（ヨハネ17・2-3）を引用され、「自分は何者か、本当の自分を生きること、いつ、どう自分と出会うのか」などを黙想しました。さらに、イエスと出会って自分を見出すこと、イエスとの出会いの深まりが自覚を深めることを、祈りと黙想をとおして体験しました。

参加者全員で寝る前の祈り、朝の祈り、西陣教会の主日のミサに参加し、主日のミサの後には、西陣教会の講座にも参加させていただきました。また、共に囲んだ夕食、朝食、昼食の時間は、参加者どうしの楽しい分かち合いの場になりました。講話の前後に個人黙想と祈りの時間もあり、ゆっくりと時間が過ぎました。慌ただしい日常から離れ、イエスとの対話と出会いの体験から本当の自分を見出し、神の呼びかけを聞く…。静かな望洋庵で、「大切なことは何か」を学んだ2日間でした。



こんにちは シスター

山城ブロック シスター リーナ・ファラス (カルメル宣教修道女会)



私はインドで生まれました。福音宣教のために働きたくて、カルメル宣教修道女会に入会しました。

京都に来て最初の任務は、宇治カルメル黙想の家の仕事でした。これだけでは、私たちの会の目的を果たせないで、司教様をお願いして「共同宣教司牧」のお手伝いをする事になりました。

最初の奈良地区では2012年から2021年まで、2022年滋賀ブロック、今は1年前から山城ブロックで働いています。おもな仕事は、子どもたちの信仰教育、大人の聖書勉強会、病人訪問、集会祭儀の司会などです。神父様や信徒の皆さんと協力して続けています。この仕事にやりがいを感じています。感謝のうちに。

第46回NWM in 京都 ご案内

ネットワークミーティング (以下NWM) のご案内です。NWMとは、カトリックの青年、青年の活動を支えている修道者や司祭が自由に集い、そこで様々な青年と出会い、交流し、様々なことを分かち合う場として、年2回教区持ち回りで開催されているイベントのことです。

今回は、2018年夏以来の京都開催でございます！ お待たせしました！ 京都教区中から青年が集まり、気合を入れて準備を進めております。当日の内容は以下の通りです。

日 程：2024年2月10日 (土) 13:30 開会 (13:00 受付開始)
11日 (日) 12:00 閉会

場 所：京都聖母学院キャンパス内

参加費：5000円

対 象：18～35歳の全国の青年 (高校生不可)

京都教区の青年と久しぶりに会いたいという方、京都教区のメンツは飽きてきたから他教区の青年とも交流を深めたいという方、そして今これを見て参加を悩んでいるそのあなた、ぜひご参加ください。絶対楽しいです。また、最近のNWMは福岡や仙台など遠方での開催となっており、なかなか参加できていないという方もおられるかと思います。安心してください、近いですよ。

ということで、詳細は京都カトリック青年センターのHPやSNSでご案内しておりますので、チェックしていただけますと幸いです。皆様とお会いできることを楽しみにしております！

第46回NWM in 京都 実行委員 粟井 幹

つながりネットワーク 聖めようコミュニケーション

京都カトリック青年センター

青年センターは、教区を越える青少年活動について
京都教区の窓口となるとともに、京都教区内の各教会、
青年の各諸活動をバックアップするための機関です。



← 「NWM in 京都」の情報は
こちらから



青年センターあんでな

大塚司教の予定

最新の情報は京都司教区のホームページにてご確認ください。
右記のQRコードからも確認できます。

**お知らせ****教 区****司教座聖堂献堂記念日ミサ**

日時：12月2日⑤ 13:30

場所：河原町教会

司式：大塚喜直司教

**第24回教区宣教司牧評議会**

日時：12月9日⑤ 13:30

方法：Zoomミーティング

出席者：ブロック担当司祭・役員各1名
委員会・諸活動代表1名

広報委員会

教区時報2月号の原稿締切日は12月11日⑤です。

お知らせに掲載希望の場合は、メールにてご連絡ください。

honbu@kyoto.catholic.jp

■教区時報1月号には「司教年頭書簡」を掲載します。多くの信徒の皆さまにお読みいただくため、クリスマスまでに各教会に届くようお届けします。

諸 団 体**京都カトリック混声合唱団**

12月3日⑤ 14:00 聖歌練習

12月23日⑤ 17:30 練習後、集会祭儀奉仕

場所：河原町教会聖堂

問合せ：075-951-4283 則武 隆

コーロ・チェルステ(女声コーラス)

練習：12月14日⑤ 10:00

場所：河原町教会2階楽廊

問合せ：075-561-5971 駒井和子

聴覚障がい者の会・京都グループ**手話ミサとクリスマス会**

日時：12月5日⑤ 11:00~15:00

(受付 10:30~)

内容：手話ミサ(柳本昭神父)、昼食、交流会

参加費：2000円(要申込)

場所：河原町教会地下聖堂(都の聖母)

申込・問合せ：Tel・Fax：075-723-1135 傳 裕子

心のともしび

ラジオ番組案内(全国34局で放送)

KBS京都 ⑤~⑨ 朝5:55

⑩ 朝5:15

ラジオ関西 ⑤~⑨ 朝5:00

⑩ 朝6:05

毎日放送 ⑤~⑨ 朝5:45

⑩ 朝4:55

12月のテーマ「分かちあう」

機関紙「心のともしび」はクリスマス号です。



皆さまのまわりに点訳版「京都教区時報」が必要な方がおられないでしょうか。点訳版「京都教区時報」をご希望の方がおられましたら、カ障連大阪フレンドリー点字部・笠松幸彦さんまでお申込みください。無料でお送りします。

Tel・Fax/072-722-0271

